

# 株 主 各 位

岐阜県恵那市大井町180番地の1

株式会社 **VA** ホールディングス

代表取締役会長兼社長 田代正美

## 第59期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報 (法令及び当社定款に基づくみなし提供事項)

第59期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、平成28年6月13日よりインターネット上の当社ホームページ(<http://www.valorholdings.co.jp>)に掲載することにより、「第59期定時株主総会招集ご通知」から記載を省略した事項は、次のとおりでありますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

### I. 事業報告に表示すべき事項のうち以下の項目

#### 会社の支配に対する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要 ..... 2ページ
2. 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要 ..... 2ページ
3. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要 ..... 3ページ
4. 本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由） ..... 5ページ

II. 連結株主資本等変動計算書 ..... 6ページ

III. 連結計算書類における「連結注記表」 ..... 7ページ

IV. 株主資本等変動計算書 ..... 19ページ

V. 計算書類における「個別注記表」 ..... 20ページ

## 会社の支配に対する基本方針

### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思により決定されるべきであり、当社株券等に対する大量買付行為に応じて当社株券等を売却するか否かの判断も、最終的には当該株券等を保有する株主の皆様のご自由な意思によるべきものと考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案又はこれに類する行為を強行する動きも見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

### 2. 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

#### (1) 企業価値の源泉

当社は創業時より企業理念を綱領として定めており、その全文は以下のとおりです。

「綱領

バローグループの全社員は実業人としての自覚を持ち、地域社会の繁栄と社会文化の向上に寄与せんことを期す。このために一人一人は「誠」をモットーとして業務に当たり、創造、先取り、挑戦の姿勢で目標を高く掲げ、強い団結の下に英知と努力をもって徹底的に力闘するものなり。」

この企業理念は創業者から現在の全ての役職員に受け継がれ、当社企業経営の礎となっております。当社グループは、社会情勢、経済情勢、自社グループの状況等に最も相応しい戦略で経営を行っております。創業以来50余年、一貫して増収を続けており、永年に亘って増益基調の業績で推移しているのもこの企業理念の実現を目指した経営戦略の成果であると認識しております。従って当社企業集団の企業価値の源泉はこの企業理念であると言えます。

## (2) 企業価値向上に資する取組

上記の企業理念に基づき、当社は、①新規出店による企業規模拡大、②「製造小売業」への取組み、③「現場力強化」、の3点に注力し一層の企業価値向上を図っております。

中でも新規出店による企業規模拡大を最も重要な戦略として位置づけ、規模拡大をもたらす様々なマスマリットを追求するため、積極的な出店戦略を推進しております。その一方で、生産者や製造者、中間業者の機能を取り込む「製造小売業」への取組み強化による収益性の一層の向上、更には規模拡大や収益性向上を支えている営業店舗の接客力、販売力といった「現場力」の強化にも取り組んでおります。この「規模拡大」、「製造小売業」、「現場力強化」という3つの歯車をバランスよく巧みに組み合わせることにより、一層の企業価値を創造してまいります。

## (3) コーポレート・ガバナンスの取組み

当社のコーポレート・ガバナンスは、①的確で迅速な意思決定、②充実した経営監視体制、③経営の透明性、の3点を基本としております。

企業理念を熟知した取締役15名と社外取締役2名（いずれも独立役員）で構成される取締役会による迅速な意思決定に対して、社外監査役3名（いずれも独立役員）を含む監査役5名により監視するとともに、社長直下に専任者のみによる監査室を設け内部統制状況の監視を行う体制を整備しており、いずれも適切に機能しております。更に経営の透明性を図るため、広報IR専任者を置き社内情報の適切な開示を行なっております。

## 3. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、当社株券等に対する大量買付けがなされた際に、当該大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することが必要と考えております。

当社は、上記の理由により、平成26年6月26日開催の当社第57期定時株主総会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）への更新について、株主の皆様のご承認を得ました。なお、当社は、平成23年6月24日開催の当社第54期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、有効期間を平成26年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとする「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）を導入しており、本プランは、旧プランの有効期間の満了に伴い、所要の修正を加えたうえで更新されたものであります。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付

者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりです（なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<http://www.valorholdings.co.jp/>）で公表している平成26年5月9日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針の改定及び当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください）。

#### （1）本プランに係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者による大量買付行為が行われる場合に、当該大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社取締役会の代替案等を提示したり、当該大量買付者との交渉等を行ったりするための手続を定めています。

#### （2）大量買付行為に対する対抗措置

大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、本プランにおいて定められた手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、当社は、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

#### （3）独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。独立委員会は3名以上5名以下の委員により構成され、公正で中立的な判断を可能とするため、委員は、

社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役、監査役、執行役もしくは執行役員として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

#### (4) 情報公開

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付者が出現した事実、大量買付者から情報を受領した事実、取締役会の判断の概要、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動又は不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

#### 4. 本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

本プランは、以下の理由により、上記1の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること
2. 企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として更新されていること
3. 株主意思を重視するものであること
4. 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
5. 合理的な客観的要件の設定
6. 独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
7. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	11,916	12,699	66,834	△1,416	90,034
連結会計年度中の変動額					
非支配株主との取引にかかる親会社の持分変動		△0			△0
剰 余 金 の 配 当			△1,753		△1,753
親会社株主に帰属する当期純利益			10,759		10,759
自 己 株 式 の 取 得				△1,253	△1,253
自 己 株 式 の 処 分		14		74	88
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	13	9,006	△1,179	7,840
当 期 末 残 高	11,916	12,713	75,841	△2,596	97,875

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	306	4	131	△175	267	38	540	90,881
連結会計年度中の変動額								
非支配株主との取引にかかる親会社の持分変動								△0
剰 余 金 の 配 当								△1,753
親会社株主に帰属する当期純利益								10,759
自 己 株 式 の 取 得								△1,253
自 己 株 式 の 処 分								88
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)	61	△27	29	202	265	13	25	305
連結会計年度中の変動額合計	61	△27	29	202	265	13	25	8,146
当 期 末 残 高	368	△23	161	26	533	52	565	99,027

## 連 結 注 記 表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称 株式会社バロー、中部薬品株式会社、株式会社ホームセンターバロー、株式会社アクトス  
株式会社バロー及び株式会社ホームセンターバローは、新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった有限会社Vマート及び株式会社ビックボンDstアを、平成28年1月1日付で当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

完全子会社である中部開発株式会社は、当社の完全子会社である株式会社ファミリースーパーマルキを、平成28年1月1日付で吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であったValor International USA Inc. は、当連結会計年度に清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

(5) 開示対象特別連結子会社に関する事項

該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 4社

持分法を適用した関連会社の名称 山成商事株式会社、High-Pressure Support株式会社、株式会社アグリトレード、株式会社トーホーストア

High-Pressure Support株式会社及び株式会社アグリトレードは、新たに設立したため、当連結会計年度より持分法の範囲に含めております。

株式会社トーホーストアは、新たに株式を取得したため、当連結会計年度より持分法の範囲に含めております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等  
関連会社である株式会社牧歌コーポレーション及びSEORO FOOD CO., LTD. は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。
- (3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等  
該当事項はありません。
- (4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する事項  
決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、V-drug International CO., LTD.、V-drug Hong Kong CO., LTD. 及び美多康（成都）商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。  
連結計算書類を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの……移動平均法による原価法
  - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - 商 品……売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
    - 製 品……最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
    - 原 材 料……最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
    - 貯 蔵 品……最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  
有 形 固 定 資 産……定率法  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。



建物及び構築物 10～40年  
その他（器具及び備品） 5～8年

無形固定資産……定額法  
（リース資産を除く）なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用……定額法

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

ポイント引当金……連結子会社の一部は、顧客に付与したポイントの使用に基づく値引きに備えるため、当連結会計年度末の有効ポイント残高のうち、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

未回収商品券引当金……当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に、収益に計上したものに対する将来の回収見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度における期末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～15年）による定額法により按分した額をそ

れぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却しております。

## 5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定

める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物	612百万円
機械装置	32百万円
土地	522百万円
計	<u>1,167百万円</u>

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金	290百万円
1年内返済予定の長期借入金	101百万円
長期借入金	341百万円
物上保証	407百万円
計	<u>1,140百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 124,956百万円

### 3. 保証債務

当社がテナント入店している下記の建物所有者の福井県からの中小企業高度化資金借入金及び金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。なお、当該連帯保証は複数の保証人の総額で表示しております。

福井西部商業開発協同組合（連帯保証人16名）	407百万円
協同組合松岡ショッピングセンター（連帯保証人5名）	39百万円
織田ショッピングセンター株式会社（連帯保証人10名）	19百万円
計	<u>466百万円</u>

### Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

52,661,699株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会決議	普通株式	876	17.00	平成27年3月31日	平成27年6月9日
平成27年11月5日 取締役会決議	普通株式	877	17.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日
計		1,753			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月9日 取締役会決議	普通株式	971	利益剰余金	19.00	平成28年3月31日	平成28年6月14日

#### 3. 新株予約権に関する事項

会社名	内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (千株)				当連結会 計年度末 残 高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	増加	減少	当連結会 計年度末	
当社	平成23年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	134	—	54	79	23
	平成27年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	29
合 計			134	—	54	79	52

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 平成27年ストックオプションとしての新株予約権の増加は、ストックオプションの付与によるものであります。
3. 平成27年ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間が到来しておりません。

## IV. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、店舗の開設のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入や社債の発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引は、後述のリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対し長期貸付を行っております。

差入保証金は、主に店舗の土地又は建物を賃借するためのものであり、契約先(地主又はデベロッパー)の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金、社債及びリース債務は、主に店舗の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は概ね5年以内であります。借入の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

預り保証金は、当社グループの店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、財務経理部で取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金の主なものについては、開発・資産管理部が契約先の保有する土地又は建物に抵当権を設定し、信用リスクを回避しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されており、財務経理部において四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規定に基づき、財務経理部において四半期毎に契約先と残高照合等を行っております。連結子会社に

についても同様に、デリバティブ取引管理規定に準じ、管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務、借入金、社債及び預り保証金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	17,247	17,247	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	6,348 △52		
	6,295	6,295	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,229	1,229	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金	785 △185		
	599	650	51
(5) 差入保証金	24,960	23,954	△1,005
(6) 支払手形及び買掛金	(35,376)	(35,376)	—
(7) 短期借入金	(16,970)	(16,970)	—
(8) 未払法人税等	(3,653)	(3,653)	—
(9) 社債（1年内償還予定を含む）	(7,000)	(7,000)	—
(10) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(51,376)	(51,463)	△86
(11) リース債務（1年内返済予定を含む）	(9,605)	(14,172)	△4,566
(12) 預り保証金	(5,559)	(5,510)	49
(13) デリバティブ取引	(33)	(33)	—

\*負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	671	1,137	465
	債券	0	0	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	106	90	△15
合計		778	1,229	450

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

### (4) 長期貸付金

時価の算定方法は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (5) 差入保証金

時価の算定方法は、元利金の合計額をリスクフリーの利率に預託先の信用度を調整した利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (9) 社債（1年内償還予定を含む）、(10) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、並びに(11) リース債務（1年内返済予定を含む）

これらの時価の算定方法は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (12) 預り保証金

時価の算定方法は、元利金の合計額をリスクフリーの利率に当社の信用度を調整した利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (13) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	515	—	482

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額236百万円)は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	13,227	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,348	—	—	—
長期貸付金	15	128	295	345
差入保証金	1,051	3,289	4,665	14,145
合計	20,643	3,417	4,961	14,490

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	7,000	—	—	—	—	—
長期借入金	12,892	15,471	7,852	5,162	3,523	6,473
リース債務	1,182	1,072	940	751	507	5,150
合計	21,074	16,543	8,793	5,914	4,031	11,624

## V. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東海地方及び北陸地方を中心に賃貸用の商業施設(土地を含む。)を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
5,874	4,628

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額であります。また、当期に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。



## VI. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,925円45銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 208円87銭   |

## VII. 重要な後発事象に関する注記

### 無担保社債の発行

当社は、平成28年3月28日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月27日に以下の通り無担保社債を発行しております。

社債名 株式会社バローホールディングス第2回無担保社債

発行総額 100億円

発行価額 額面100円につき金100円

利率 0.250%

償還期日 平成33年4月27日

担保 担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。

資金使途 第1回無担保社債償還資金及び借入金返済資金

## VIII. 企業結合等に関する注記

### 共通支配下の取引等

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会の決議及び平成27年6月25日開催の定時株主総会における吸収分割契約の承認を受け、平成27年10月1日付で、当社を分割会社とする会社分割（吸収分割）により、スーパーマーケット事業、ホームセンター事業・ペットショップ事業をそれぞれ当社が100%出資する子会社（分割準備会社）2社に承継し、持株会社体制に移行しました。その概要は以下のとおりであります。

#### (1) 取引の概要

##### ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

###### 吸収分割会社

名称	株式会社バローホールディングス (平成27年10月1日付で「株式会社バロー」より商号変更)
対象事業の内容	スーパーマーケット事業、ホームセンター事業及びペットショップ事業

## 吸収分割承継会社

名称	株式会社バロー (平成27年6月25日付で「株式会社スーパーマーケットバロー分割準備会社」より商号変更)
対象事業の内容	スーパーマーケット事業

名称	株式会社ホームセンターバロー (平成27年6月25日付で「株式会社ホームセンターバロー分割準備会社」より商号変更)
対象事業の内容	ホームセンター事業及びペットショップ事業

### ② 企業結合日

平成27年10月1日

### ③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社バロー及び株式会社ホームセンターバローを承継会社とする吸収分割

### ④ 会社分割の目的

当社は、製造から流通・販売までを一貫して担う「製造小売業」としてのビジネスモデル構築に向け、小売事業から派生した物流事業、食品製造業、アグリ事業などの多様な事業を創出し、各々の自律性を重視しながら、企業規模を拡大してまいりました。しかし近年、国内市場の縮小、調達・建築コストの上昇及び人材確保難、業態間競争や業界再編の進展など、当社を取り巻く経営環境は急速に変化し、今後より一層厳しさを増すと予見されます。

このような環境下において、当社が持続的な成長を実現し、企業価値の最大化を図るためには、全体最適を鑑み、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	11,916	12,670	35	12,706	322	72	26,700	10,201	37,295
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△1,753	△1,753
建 物 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△3		3	—
別 途 積 立 金 の 積 立							1,000	△1,000	—
当 期 純 利 益								3,633	3,633
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分			14	14					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	14	14	—	△3	1,000	882	1,879
当 期 末 残 高	11,916	12,670	50	12,720	322	68	27,700	11,083	39,175

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△1,416	60,502	286	286	38	60,827
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△1,753				△1,753
建 物 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—				—
別 途 積 立 金 の 積 立		—				—
当 期 純 利 益		3,633				3,633
自 己 株 式 の 取 得	△1,253	△1,253				△1,253
自 己 株 式 の 処 分	74	88				88
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△79	△79	13	△65
事業年度中の変動額合計	△1,179	714	△79	△79	13	649
当 期 末 残 高	△2,596	61,216	207	207	52	61,477

## 個 別 注 記 表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～40年

構 築 物 10～30年

器具及び備品 5～8年

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

長期前払費用……………定額法

リース資産……………

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末の負担すべき支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末の負担すべき支給見込額を計上しております。
未回収商品券引当金	当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に、収益に計上したものに對する将来の回収見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 72,504百万円

### 2. 保証債務

当社がテナント入店している下記の建物所有者の福井県からの中小企業高度化資金借入金及び金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。なお、当該連帯保証は複数の保証人の総額で表示しております。

福井西部商業開発協同組合（連帯保証人16名）	407百万円
協同組合松岡ショッピングセンター（連帯保証人5名）	39百万円
織田ショッピングセンター株式会社（連帯保証人10名）	19百万円
計	<u>466百万円</u>

子会社である株式会社ダイエンフーズ及び株式会社パローファーム海津の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

借入金 794百万円

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	783百万円
長期金銭債権	153百万円
短期金銭債務	1,090百万円
長期金銭債務	1,562百万円

## III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収入	14,444百万円
仕入高	30,127百万円
販売費及び一般管理費	7,498百万円
営業取引以外の取引	3,803百万円

#### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,552,510株

#### V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	16百万円
未払事業税及び地方法人特別税	10百万円
退職給付引当金	562百万円
役員退職慰労引当金	174百万円
貸倒引当金	353百万円
減損損失	1,289百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,323百万円
資産除去債務	924百万円
その他有価証券評価差額金	4百万円
その他	336百万円
繰延税金資産小計	4,996百万円
評価性引当額	△1,761百万円
繰延税金資産合計	3,235百万円
繰延税金負債	
未収事業税及び地方法人特別税	△19百万円
建物圧縮積立金	△30百万円
その他有価証券評価差額金	△57百万円
固定資産評価益	△410百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△430百万円
繰延税金負債合計	△948百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,286百万円

#### VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは、店舗の建物、車両等であります。

## VII. 退職給付関係に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	1,837百万円
② 未認識数理計算上の差異	9百万円
③ 退職給付引当金	<u>1,846百万円</u>

### 3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	205百万円
② 利息費用	16百万円
③ 数理計算上の差異の費用処理額	18百万円
④ その他(注)	<u>151百万円</u>
⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)	391百万円

(注) 「④その他」は確定拠出年金への掛金であります。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付債務の期間配分方法	給付算定式基準
② 割引率	0.8%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10~15年

発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。



## VIII. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住 所	資本金	議 決 権 等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	中部薬品㈱	岐阜県 多治見市	1,441	直接所有 91.8% 間接所有 8.2%	資金の貸付 及び借入 役員の兼任	資金の貸付 (注) 資金の借入 (注) 受取利息 支払利息	556 1,029 2 1	関係会社 短期貸付金 関係会社 短期借入金	1,560 —
	㈱アクトス	岐阜県 多治見市	80	直接所有 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 受取利息	2,330 9	関係会社 短期貸付金	2,702
	中部流通㈱	岐阜県 多治見市	52	直接所有 100.0%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注) 支払利息	1,982 3	関係会社 短期借入金	3,034
	中部フーズ㈱	岐阜県 多治見市	95	直接所有 100.0%	資金の貸付 及び借入 役員の兼任	資金の貸付 (注) 資金の借入 (注) 受取利息 支払利息	3 1,434 0 2	関係会社 短期貸付金 関係会社 短期借入金	— 4,653
	中部興産㈱	岐阜県 可児市	300	直接所有 100.0%	役員の兼任	配当金の受 取	348	—	—
	メンテックス㈱	岐阜県 多治見市	20	間接所有 100.0%	資金の借入	資金の借入 (注) 支払利息	3,447 5	関係会社 短期借入金	3,717
	㈱タチヤ	愛知県 名古屋 市 天白区	30	直接所有 100.0%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注) 支払利息 配当金の受 取	5,851 8 348	関係会社 短期借入金	6,647
	㈱パロー	岐阜県 多治見市	100	直接所有 100.0%	資金の貸付 及び借入 役員の兼任	資金の貸付 (注) 資金の借入 (注) 受取利息 支払利息	14,027 328 19 0	関係会社 短期貸付金 関係会社 短期借入金	— 1,230
	㈱ホームセンター パロー	岐阜県 多治見市	100	直接所有 100.0%	資金の貸付 及び借入 役員の兼任	資金の貸付 (注) 資金の借入 (注) 受取利息 支払利息	4,265 46 5 0	関係会社 短期貸付金 関係会社 短期借入金	2,174 —

### 取引条件及び取引条件の決定方針

(注)「資金の借入」及び「資金の貸付」は、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に係るものであり、当社借入金平均利率に基づき利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は平均残高を記載しております。

## Ⅹ. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,201円82銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 70円52銭    |

## Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

### 無担保社債の発行

当社は、平成28年3月28日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月27日に以下の通り無担保社債を発行しております。

社債名 株式会社バローホールディングス第2回無担保社債

発行総額 100億円

発行価額 額面100円につき金100円

利率 0.250%

償還期日 平成33年4月27日

担保 担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。

資金使途 第1回無担保社債償還資金及び借入金返済資金

## Ⅵ. 企業結合等に関する注記

連結注記表「企業結合等に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。